

## 大井陽司委員の質疑及び答弁

**瘡師委員長** 大井委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**大井委員** 皆さん、おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の大井陽司です。

早速であります、質問に入りたいと思います。

まず初めに、能登半島地震における質問を3問お伺いいたします。

本定例会においても、様々な議員から能登半島地震における一刻も早い復旧・復興に向けた質問がなされたと思いますが、私からも富山市東蓮町について状況を踏まえて質問させていただきたいと思います。

今回の地震では、県内でも液状化による甚大な被害が発生いたしまして、その対応に追われているかと思っています。

富山市東蓮町地区におきましては、被災された住民の皆様方が昨年の3月から被災者の会を結成されまして、発災以降、復旧・復興に向けた活動を進められております。

富山市からは、面的な支援策が打ち出されております。住民の皆様方からは、次世代に負の遺産を残したくないという強い思いで、住民負担のない液状化対策を求める声が上がっております。

地下水位低下工法の年間の維持管理費用といたしまして、年間に約480万円もの負担がのしかかってまいります。これは、被災された方々にとっては、生活再編への極めて重い障壁となっているのではないかと思います。まさしく1世帯においては5万円以上の負担となります。毎年このような住民負担があると、この土地に再び住もうという人がいないのではないかと非常に危惧されております。そこで住民の皆様は、ただ国の制度を当てはめるのではなくて、血の通った温かい、将来にわたる安心を求めているのではありません。

そこで、県としてこの維持管理費について、住民の実質負担をゼロに近づけるために具体的な支援策を検討されているのではないかとということでお伺いしたいと思います。

また、他県の液状化対策における支援事例や近隣県との広域連携による財源確保など、住民負担のない液状化対策を実現するための可能性についてどのようにお考えでしょうか。

被災者の皆様の切実な思いに寄り添い、生活再建を最優先に考えた積極的な御答弁を、金谷土木部長にお伺いいたします。

**金谷土木部長** 県では、去る5月のワンチームとやま連携推進本部会議における被災市からの提案を受けまして、5月27日、知事が被災5市の市長から直接、液状化対策の現状と課題をお聞きする場を設けております。

この中で、地下水位低下工法は、整備後の管路やポンプなど、排水設備のメンテナンスや長寿命化に経費を要するものでありますので、その負担が工法決定や住民合意に大きな課題となっているとお伺いをしているところであります。

この工法では、季節ごとに変化する地下水位などに適応して、一連の排水設備が安全かつ適切に効果を発揮するように、これらの設備をメンテナンスして長寿命化を図ることが大切だと考えております。

このために、具体的な支援となりますよう、まず、これらの経費に対する国の財政支援について県の重要要望に盛り込みまして、国土交通省をはじめ関係省庁へ要望しましたほか、先週9日に開催されました中部圏知事会議においても、国への提言として、本県からは財政支援を求める提案を行っております。

被災市における液状化対策が円滑に進みますよう、引き続き様々な機会を通じまして、被災地と連携しながら国の財政支援を働きかけてまいりたいと考えております。

**大井委員** 国への重要要望に盛り込む等、国への強い働きかけ、そ

して住民負担ゼロへの強い思いを感じさせていただけたかなと思っております。

次に、くみ上げるポンプについてですけれども、私の考えでもあるのですが、自然傾斜を利用した液状化対策の新たな可能性がないかなと考えております。現在の地下水位低下工法は、ポンプ等による強制的な排水に頼らざるを得ませんが、維持管理に多大な費用がかかるという課題を抱えております。

しかしながら、富山市の東蓮町地区は住友運河が隣に流れておりまして、まさに蓮町地区の地理的特性を生かせる貴重なインフラではないかなと思っております。この運河を最大限に活用して、ポンプなどの機械に頼らず自然な形で地下水が流れるような新たな技術や工法を導入できないか、検討する余地はないのかと考えております。

県において、富山市に対して専門家の知見導入と持続可能な対策の追求も求めています。蓮町地区の液状化対策は、単に一時的な復旧にとどまらず、持続可能かつ住民負担の少ない形でなければならないと考えます。そのために、国内外の専門家の知見を積極的に導入して、蓮町地区の地理的特性に最も適した斬新な液状化対策を講じる必要があると強く感じます。金谷土木部長にお伺いをいたします。

**金谷土木部長** 今ほど御紹介いただきました東蓮町におけます地下水位低下工法のポンプに関するお話でございますが、御提案いただきました地下水を自然に流下させる、今の場合ですと隣の住友運河にということでないかなと思います。地下に埋設する集水管の深さと住友運河の深さが一番の課題になると思っております。具体的に、集水管で集めた地下水を河川など、今の場合住友運河ですが、自然放流が可能な場合、採用できるんだろうと考えております。

しかしながら、東蓮町地区につきましては、富山市に改めて確

認をしましたところ、隣接する住友運河の水位が高いことから、地下水を自然放流することは難しいのではないかとということで、ポンプ排水の可能性が高いと現在結論づけていると伺っております。

この方法につきましては、もちろん専門家の方々の御意見も頂いた上で検討した結果と伺っておりまして、なかなか現在の知見では、新たなものというのは難しいのではないかと考えております。

一方で、自然な形で流れるような形、あるいは持続可能、かつ住民負担が少ないという委員御提案の観点は大切なところだと私も考えておりまして、例えばでありますけれども、稼働が見込まれますポンプの電力につきまして、一般の受電設備に加えて、太陽光発電なども活用できないかということも国に併せて働きかけてまいりたいと考えております。

**大井委員** 地下水の高さと住友運河の高さの差があるということは、今伺いいたしました但、具体的に何メートルというところも聞きたいところではあるのですけれども、この場でそういう細かい話をしてもなと思うのですが、新たに太陽光パネル等々により電力費を下げるといふようなことで少しでも安価にならないかというのが、技術的な考えというのは非常に大切だと思いますので、少し前進したのかなという印象を受けました。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

今回の地震では液状化という新たな課題が本県に課されましたが、その間に非常に復旧するのに時間がかかるということで、自力で住宅の修繕を完了された方々が多数おられます。

そこで、面的な整備の議論が進む中で、これらの住民の方々が面的な支援で二重の負担を強いられ、不公平感を抱いたりすることがあってはなりません。過去の災害復旧事例を踏まえ、既に修繕を終えられた方々への配慮と住民間の公平性を保つために細かな対応が不可欠であると考えます。

不公平感がないような具体的な対応策について、知事にお伺いいたします。

**新田知事** 面的整備は、再度災害を防止するために、道路などの公共施設と隣接する個人宅地との一体的な液状化対策を講じることです。

また、面的整備とは別に、液状化被害を受けた個人住宅の復旧のため、宅地液状化等復旧支援事業を創設いたしました。これを使われて、面的整備がまとまる前でも個人住宅の復旧を望む方に、宅地の原形復旧や地盤改良、住宅基礎の沈下や傾斜修復などに活用いただいています。富山市でも、個人住宅の修繕を終えた方々がいらっしゃると承知をしております。

一方で、面的整備を行わず大規模地震が発生した場合、個別に地盤改良等の対策を行った建物には、被害がなくても、未対策の敷地や隣接家屋などには再び液状化が発生し、その影響を受ける可能性は残ります。

面的整備は、地域住民の皆様がその地域で安全に住み続けるために必要な対策でありまして、被災市では、現在、地下水位低下工法を有力な工法として検討が進められています。この工法で生じる管路やポンプなど、排水設備のメンテナンスや長寿命化、さらには、電気代などの経費負担の在り方が課題になっているということも承知しております。

これらの経費は、個人住宅の修繕や地盤改良をする、しないに関わらず液状化の再度災害防止に必要であり、このため、国の財政支援を県の重要要望に盛り込んでいるほか、中部圏知事会議などにおいて財政支援を求める提案を行っているのは、先ほど土木部長からお答えしたとおりであります。

引き続き、被災市の地元協議が円滑に進むように必要となる経費の軽減を国に要望していくなど、被災者一人一人に寄り添った支援に努めてまいります。

**大井委員** 引き続き、不公平感のないように早期に実行していただければと思います。

それでは問2に移りたいと思います。

先日、北九州市長との「すし会談」の報道に際しまして、「寿司といえば、富山」というブランド戦略の可能性を改めて感じました。県ではすしブランド戦略として、普及啓発、人材育成、環境整備を一体的に推進されており、普及啓発では、本年度は最終年度になります。

現在、すし学校の民間における着工も進んでいると承知しておりますが、単なるおいしさの追求にとどまらず、このブランドの10年後を見据えて具体的にどのように展開していくかお伺いしたいと思います。

富山湾の豊かな恵み、漁師や職人の技、富山の歴史や文化といった物語を紡ぎ発信していくことが重要だと考えます。

例えば、雄大な山々での登山とすし、富山湾での船釣りで獲れた魚をその場ですしにする体験、そして中島閘門の運河を巡る屋形船でのすし提供など、富山ならではのダイナミックな体験とすしを結びつけ、五感に訴えかける新たな価値を提供できるのではないのでしょうか。

新田知事の具体的なお考えをお伺いいたします。

**新田知事** 先日開催しました北九州市の武内和久市長との「すし会談」では、全国メディアをはじめ多くの報道機関に取り上げられ、「寿司といえば、富山」を全国に向けて情報発信することができたと思っております。

この「すし会談」を契機に、北九州市に加え、両地域をつなぐJR西日本とも連携をし、観光誘客につなげていくことが重要であると考えておりまして、8月に大阪で共同イベントの開催や連携協定の締結を行うとともに、両地域の観光情報の発信などにより、すしのゴールデンルートの構築に向けて取り組んでまいりま

す。

さらに、県内においても、来県された観光客の方々に、すしを入り口にした魅力ある体験をしていただけるよう、例えば、本年秋に立山黒部アルペンルートの絶景とますずしを味わう食体験イベントを開催いたします。また、県も設立を支援しておりますすし職人養成校における握りずし体験、また、すしと伝統工芸や文化財を組み合わせた体験コンテンツの造成なども検討しています。

加えて、情報発信の面でも観光サイト「とやま観光ナビ」において、すしの特設ページを新設し、雄大な立山連峰と富山湾の高低差4,000メートルの自然が育む、海・山の恵みなどのストーリーや、伝統工芸なども含めた富山の魅力を国内外に発信していきます。

委員御指摘のとおり、富山ならではの物語と体験を結びつけることが重要であると考えておりまして、今週末の万博出展に際しては、国内外の方々に映像と試食で本県のウェルビーイングな環境とすしを体感いただきます。

今後、鉄道会社や観光事業者などの民間と連携を図り、「寿司といえば、富山」を五感で味わっていただけるよう、様々な取組を進めてまいります。

**大井委員** 富山ならではの体験と合わせてすしを結びつけると、非常に力強く感じました。

先日、私の所属する富山ライオンズクラブと北九州市の会員の皆さんと会話する機会がございました。

北九州市の会員の方からの印象ですが、今始まったばかりでぱっとしないみたいな声も聞かれたので、やはりこれはもう知事のトップセールス、今万博でしっかりとPRしていただければ、先んじて富山県がすしだとなるのではないかなと感じました。

次に、地域経済の活性化について、8問お伺いしたいと思います。

富山の祭礼を持続可能な観光コンテンツにしていくべきだと思っております。富山県が誇る祭礼は地域に根差した貴重な文化資源であり、国内外に発信すべき魅力にあふれています。

しかし、少子高齢化や担い手不足、資金不足といった課題を抱え、その維持継続は容易ではありません。これらの祭礼を持続可能な観光コンテンツとしていくためには、国内外に向けた効果的な情報発信やプロモーションをどのように展開していくか、お伺いしたいと思います。

単なる観光ツアーにとどまらず、外国人観光客が祭りの準備や裏側に深く関われる体験プログラムの導入や、祭りの起源や意味を多言語で伝えるデジタルコンテンツの開発など、斬新なアイデアを取り入れ、より深く富山の文化を理解してもらう必要があると思っております。

富山の祭礼が未来へつながるような具体的な施策について、宮崎観光推進局長にお伺いしたいと思います。

**宮崎観光推進局長** 昨年度の観光庁の補助を活用した祭礼の収益化の事業では、その起源・由来を外国語ホームページで紹介しましたほか、例えば、津沢夜高あんどん祭におきましては、祭りの見学以外にまち歩きの実施や、前日のぶつかり合いで破損したあんどんの和紙を用いたミニアート作品の制作体験などの体験プログラムに新たに取り組み、外国人の観光客にも好評でした。

また、県では、これまでも県公式サイト「とやま観光ナビ」やインバウンド向け観光公式サイト「V i s i t T o y a m a」におきまして、こうした魅力的な各地域のお祭りのスポットの紹介やお祭り特集記事を掲載し、情報発信をしてきました。

また、県民記者が独自の視点で情報発信を行う「ふおとやまライター」や各種SNSなども活用し、国内外に向けて、本県の多彩なお祭りをはじめとする観光コンテンツやその魅力を発信してきたところです。



さらに、持続可能な観光コンテンツの造成や磨き上げにつきましては、観光事業者や保存会等を対象に、富山ならではの地域資源を活用して、独自のアイデアや工夫によって新たな価値や魅力を創出する取組に対して支援しています。加えまして、ホームページの多言語化など、インバウンド等に対応した受入れ環境整備につきましても支援しておりまして、引き続き、こうした補助金の活用を観光関係団体に周知してまいります。

今後も、伝統的な祭りをはじめとする富山の観光資源を生かした持続可能な観光コンテンツの充実・強化に努めまして、市町村や関係団体と連携し、国内外からの観光誘客に取り組んでまいります。

**大井委員** 先日、5月17、18日ですけれども、私の地元、岩瀬の曳山車祭が開催されまして、漁師町ならではの荒々しい曳き合いが披露されました。大いに盛り上がりましたので、ぜひともこの観光コンテンツを広く、今言われました津沢のあんどん等と同じように、国内外たくさんございますから、しっかりと盛り込んでいただければなと思っております。非常に前向きな答弁ありがとうございます。

それでは次に、グリーン水素の製造・販売でのカーボンニュートラルの可能性について伺いたします。

富山県は、全国でも類を見ない豊かな水力発電に恵まれた地域であり、県企業局が長年培ってきた水力発電の技術と実績は、まさに富山県の宝であると認識しております。

この強みを最大限に生かし、県営水力発電所に近接して水素発生ステーションを設置し、生成したグリーン水素を販売してはいかがでしょうか。

これは、電力の地産地消だけではなく、県内におけるカーボンニュートラルへの取組を飛躍的に促進するものと考えます。地域でのクリーンな水素を提供することで、産業分野やモビリティ分

野での脱炭素化を加速させ、新たな産業創出にもつながり得ます。

この提案について、新田知事の御所見をお伺いいたします。

**新田知事** 水素は、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーと認識しております。一方で、その普及に向けては、生成時のエネルギー効率があまり高くなく、かつ高圧低温での貯蔵が必要となるなどコストが高額であること、また、商用化されたサプライチェーンがまだ存在しないなどの課題もあります。どうつくり、どう運び、どう貯蔵するかということがまだ確立していないということです。

このため、国では水素社会推進法を制定し、低炭素水素の供給拡大や利用促進に必要な価格差支援、拠点整備支援などの施策を推進しています。また、県でも富山水素エネルギー促進協議会によるサプライチェーンの構築や、伏木富山港における水素受入環境形成に向けた調査・研究など、産学官で連携した取組を進めています。

委員御提案の県営水力発電由来の再エネ電力から水素を生成することについてなのですが、現在、発電した電力は全量を小売電気事業者さんに供給し、余剰電力が生じていないということ、現時点の技術では、先ほども申し上げましたが、水素を生成する際のエネルギー損失が極めて大きく、そのまま電気として供給したほうがカーボンニュートラルに資するということから、現時点ではあまり現実的ではないのではないかと考えております。

県としては、引き続きカーボンニュートラルの実現に向けて、国や技術開発など動向をしっかりと見極めながら、産学官の連携により取組を進めてまいります。

**大井委員** 私が考えるに、電気を直接売ったほうがやはり効率的だという話は分かるのですけれども、先般、トヨタ自動車等々、水で走る車など研究開発しているというような記事も見ました。そして、やはり水素を使うと非常に環境負荷が少ないということが

ございますので、ぜひとも半歩先を進んだモデルケースとして、本県も取り組んでみたらいかかなと思います。

企業局もリプレースすることによって、現在工事中だと思いますが、発電が非常に効率的になり、その分だけ電気がたくさん出ますと。リプレースにより余剰にできた電気を、その電気分だけをモデルケースとして、例えば既存の設備、今富山市内2か所ありますが、そちらで水素に変えてみて、これは県内産でつくった電気を水素に変えたものだよということで、既存の設備を使って新たに販売してみたらどうかなというご提案もございますが、新田知事いかがでしょうか。

**新田知事** あくまでモデルケースと割り切って、現時点では余りフイジブルではないけども、やってみるという考え方と理解をしました。ただ、その余剰分でできたものもある意味では有価物でありまして、金銭を得られるものでもあります。その辺り、どちらが県にとって、また県民の皆さんにとって有益なのか、しっかりと検討はしてみたいと思います。御提案は受け止めました。

**大井委員** それでは次に、家庭用燃料電池の普及促進でカーボンニュートラルを加速してみてはいかがでしょうか。

家庭部門における二酸化炭素排出量の削減は、カーボンニュートラル実現に向けた重要な取組です。家庭用燃料電池の普及を促進するため、県としてどのような取組を進めるべきと考えますか。

家庭用燃料電池はエネルギーの効率的な利用を可能にし、非常時の電力供給元としても期待できるなど、様々なメリットがあります。その普及は、富山県のカーボンニュートラルへの貢献を加速させるだけではなく、地域全体の持続可能性を飛躍的に高めるものと確信しております。

具体的な推進策について、竹内生活環境文化部長にお尋ねいたします。

**竹内生活環境文化部長** 2022年度におけます家庭部門の温室効果ガ

ス排出量は、速報値でございますが、196万トンとなっております。この数値はここ数年横ばいでありまして、削減が進んでいないというところでございます。御指摘のとおりでございます。

その結果でございますが、省エネ家電・機器の導入など、やはり一層推進していく必要があると認識しております。

御紹介のありました家庭用燃料電池、いわゆるエネファームと言っているものですが、こちらは都市ガスやLPGガスから水素を取り出し、酸素との化学反応で電気と温水をつくり出すハイブリッド型のシステムでございます。従来の方式に比べて二酸化炭素の排出を約4割削減できるほか、停電時にも一定の電力や温水が安定して得られるなどのメリットがありまして、省エネと災害時の強靱性を兼ね備えた給湯器として普及が期待されているところでございます。

一方で、ほかの給湯器と比べて価格が高いということがございまして、国では、給湯省エネ2025事業として1台当たり16万円の補助金を交付しております。

また、県でも昨年度実施しましたとやま省エネ家電購入応援キャンペーン第2弾におきまして、高効率給湯器を対象に追加いたしました。実績として家庭用燃料電池44台に対してキャッシュレスポイントなどを交付しております。先月から開始いたしました第3弾のキャンペーンでも、1台当たり上限6万円分を交付しておりまして、現在、設置者は最大22万円の支援を受けることができる状況でございます。

このほか、一部の県内の自治体におかれても家庭用燃料電池の支援制度があることから、県では、これらの制度や家庭用燃料電池のメリットなどについてホームページで紹介するとともに、とやま環境フェアやリフォーム関連のイベントなどの機会を通じてPRし、家庭用燃料電池の普及に努めてまいります。

**大井委員** 期待しております。よろしく申し上げます。

それでは、次に、志賀原子力発電所の再稼働と電力料金低下の期待について質問したいと思います。

物価や電力料金の高騰が家計や企業経営を圧迫している現状は、県民にとって極めて深刻な問題です。電力料金の引下げは喫緊の課題であり、その解決策の一つとして原子力発電所の活用が議論されています。県として、北陸電力に対し、志賀原子力発電所の早期再稼働を働きかけるべきではないでしょうか。

先日、私も同期の議員と一緒に志賀原子力発電所を視察してきました。東日本大震災以降停止している原発にも日々人件費や維持経費がかかっていること、そして、志賀原発2号機が国内最新設備であることを知りました。現在、地震の活断層に関する調査が進められ、ボーリング調査で新たな発見もあったと伺っております。

こうした状況を踏まえ、早期再稼働を進めることで電力料金の引下げにつながり、県民生活の安定に寄与すると考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

**新田知事** 委員御指摘のとおり、物価や電気料金などの高騰は、県民生活、また県内産業に看過できない影響を及ぼしています。今後のデジタル化の進展などにより、AIやデータセンターなど一層の電力需要が見込まれる中、安定的かつ持続可能な供給は極めて重要な課題であると認識をしております。

こうした中で、国では、本年2月に決定した第7次エネルギー基本計画において、原子力を再生可能エネルギーとともに最大限活用していく方針を示されています。

私は、将来的には原子力の依存度を低減し、再生可能エネルギーの導入を拡大することが望ましいと考えております。しかし、海外に燃料を依存する火力発電に頼らざるを得ないのが現状です。

このため、当面は安全性の確保を大前提としつつ、エネルギーの安定供給、経済性、そして脱炭素化の観点から、原子力発電を

活用し、必要な電力を確保するとともに電気料金の安定を図ることは、現時点での現実的な選択だと考えております。

委員お尋ねの志賀原子力発電所については、現在北陸電力が、国の新規制基準への適合性審査の対応を進めておられると承知しております。

氷見市が志賀から30キロメートル圏内にある本県としては、何よりも県民の安全・安心と御理解を頂くことが大前提と考えます。北陸電力に対し、万全の安全対策や経営努力の徹底はもとより、再稼働に関する見通しについても丁寧な説明責任を尽くすよう引き続き求めてまいります。

**大井委員** 再稼働を提案いたしましたが、安全性の確保が大前提というのは私も思っておりますので、それを踏まえてよろしく願いいたします。

それでは次に進みます。県主導の技術・特許公開プラットフォームで、スタートアップを創出してはいかがでしょうかという問いでございます。

富山県を未来へつないでいくためには、新たな産業の創出が不可欠です。県内には高い技術力を持つ中小企業や大学等の研究機関が存在しております。これらを結びつけることで、スタートアップを創出する大きな可能性を秘めていると確信しております。

そこで、県が主導し、県内企業が保有する技術や特許を積極的に公開するプラットフォームを構築してみてはいかがでしょうか。このプラットフォームは、単なる情報公開にとどまらず、技術提供企業とスタートアップのマッチング、さらには技術活用に関するコンサルティング支援などへ展開も併せて行います。

富山から世界に通用するスタートアップが次々と生まれる未来に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、山室商工労働部長にお尋ねいたします。

**山室商工労働部長** 県内中小企業や大学などの研究機関が蓄積して

きた高度な技術や特許を、スタートアップの創出と次代の産業形成へと結びつけていくことは、本県の未来を切り拓くための重要な取組であると考えております。委員御提案の県内企業の技術や特許を積極的に公開する県主導のプラットフォームは、大変示唆に富むものと受け止めております。

一方で、企業にとりまして、蓄積してきた技術や特許は他社との差別化を支える経営資源でありまして、その公開には極めて慎重な判断が伴うということ、また、技術とスタートアップとの的確なマッチングには専門的な知見や機密保持の体制が不可欠でございまして、現状では、民間のベンチャーキャピタルなどが中心的な役割を果たしているというのが実情でございします。

こうした現実を踏まえまして、県といたしましては、民間の機動力や専門性を活かすスタートアップ・エコシステムの形成に力を注いでおります。

昨年度は本県が強みを持ちますヘルスケア分野を軸に、県内企業の技術と県外のスタートアップとの信頼性あるマッチングを試行しまして、今年度はこれを本格展開いたします。

さらに、企業内技術をスタートアップにつなげるイントレプレナー、いわゆる社内起業家の育成を新たに取り組むことにしております。

今後とも産学官の連携を強化いたしまして、富山から世界に羽ばたくスタートアップの創出に向けて、着実に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**大井委員** スタートアップ・エコシステム、分かりました。前向きな答弁、ありがとうございます。

それでは次に、外国人材の富山県への定着促進についてお尋ねいたします。

人口減少が進行する本県において、外国人材の受入れは、地域経済の維持・活性化に不可欠な要素となっております。

しかし、単に労働力として受け入れるだけではなく、彼ら彼女らが富山県に定着し、地域社会の一員として活躍できる環境を整備することが極めて重要だと考えます。共生社会の実現に向け、富山県が外国人材から選ばれる県となるような取組が求められております。

外国人材の富山県への定着を促進するため、県としてどのようなビジョンを立て、具体的にどのような施策を展開していくお考えでしょうか。外国人材が安心して生活し、能力を最大限に発揮できるような環境づくりについて、滑川地方創生局長にお尋ねいたします。

**滑川地方創生局長** 本県の人口が減少し、人材不足が深刻化する中で、外国人材の受入れや定着を図ることは、今、委員から御指摘がありましたとおり、地域経済の活力の維持、活性化のために重要な選択肢と考えております。

県では、これまで、令和元年度に策定いたしました富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランに基づきまして、外国人材の活躍、多文化共生の推進、この2つの観点から外国人材が活躍できる環境の整備、外国人にも日本人にも暮らしやすい多文化共生の地域づくりの推進のために、各種の施策を進めてまいりました。

近年、県内の外国人住民数、外国人労働者数は、共に過去最多を更新しております。また、育成就労制度の創設など、外国人住民を取り巻く社会情勢も大きく変化しております。

こうした状況を踏まえまして、現在、新たな条例の制定について検討を進めておりまして、あわせて先ほど申しました外国人材活躍・多文化共生推進プランを改訂いたしまして、具体的施策についても検討を進めることとしております。

去る3月26日に開催いたしました第1回の有識者の検討会では、「外国人材と地域住民双方の理解と歩み寄りが不可欠」ですとか、「外国人の支援は就労のみならず、結婚、子育て、退職後など、



個々のライフステージ、生涯を通じたライフサイクルへの考慮が必要」と、こういった御意見をいただきました。

また、国の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、安全・安心な社会、多様性に富んだ活力ある社会、個人の尊厳と人権を尊重した社会、この3つのビジョンが掲げられています。

こうした観点や関係者の皆様の御意見、現在進めておりますけれども関係団体の皆様のヒアリング、そういったところの御意見を踏まえながら、今後本県が目指すべき方向性やビジョン、効果的な政策の検討を進めてまいりたいと考えております。

**大井委員** 私も積極的に外国人材に関わっております。やはり1円でも多く稼げるところに移動するというのが特徴であるわけではございますが、本県としてはやはりウェルビーイングの高さというところはしっかりと盛り込んでいく必要があると思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは次に、富山県スポーツコミッションと競輪の連携について伺いいたします。

富山競輪は、広大な敷地と充実した施設を有し、長年にわたる豊富な開催実績があります。このことは、単にギャンブルとしての側面だけではなく、スポーツとしての競技が持つ潜在能力、そして、それが地域のスポーツ振興や活性化につながり得る可能性を示していると考えております。

富山県スポーツコミッションの枠組みに競輪を加え、新たな取組を進めてはいかがでしょうか。

競輪の持つスピード感や戦略性は、観るスポーツとしての魅力だけではなく、例えば、自転車競技のトレーニング拠点としての活用や、地域住民が参加できる自転車関連イベントの開催など多岐にわたる展開が考えられます。

スポーツコミッションとの連携により、競輪が富山県のスポー

ツ振興、ひいては地域活性化の新たな起爆剤となり得ると考えます。竹内生活環境文化部長に御所見をお伺いいたします。

**竹内生活環境文化部長** 競輪は、この競輪は漢字で書く競輪ですが、自転車競技のトラックレースの1種目であるKEIRINとして、こちらはアルファベットでして、オリンピックや世界選手権の採用種目となっております。

県内でも、富山市が設置する富山競輪場では、令和5年度北信越インターハイが開催され、ふだんから県内高校の自転車競技部の練習場所として活用されていると伺っております。

また、富山競輪場は、大規模サイクリングイベントであります富山湾岸サイクリングのエイドステーションや、グランfond富山の発着地としても利用されておりました、特にイベント当日には、ふだんは走ることができない競輪場内の競走路を走ることができるなど、特別な体験が参加者から好評を博しているとも聞いております。

一方、5月に発足いたしました富山県スポーツコミッションでは、県内全ての市町村やスポーツチーム、経済・観光団体、企業等が一体となって連携・協力し、様々なスポーツイベントへの多角的な支援、そして一元的な情報発信を行うワンストップ窓口の役割を担うことにより、スポーツを軸とした関係人口の創出、地域活性化に取り組むこととしております。

自転車競技「競輪」も含む自転車に係るスポーツとの連携は、もとよりスポーツコミッションの目的とするところでございますが、富山競輪場につきましても、設置主体である富山市から具体的な取組などについて御相談があれば、コミッションとしてさらなる活用について、関係団体等との橋渡し、情報発信を行い、スポーツの振興や地域活性化につながるように取り組んでまいります。

**大井委員** 前向きな答弁ありがとうございます。富山競輪も、ちょ

うど今コースが新しく更新されまして非常にきれいになっております。自転車に対する機運が徐々に徐々に高まってきていると思ってございますので、ぜひとも、自転車もスポーツコミッションの仲間に入れていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、スポーツの力を活用したギャンブル依存症対策の可能性についてお伺いいたします。

スポーツは人々に夢や感動を与え、健康的な生活を促進する素晴らしい力を持っています。しかし、一方で、公営競技やスポーツ振興くじといった公営ギャンブルには、ギャンブル依存症という深刻な側面があります。これに苦しむ人々への支援は喫緊の課題です。

ギャンブル依存症に関する啓発活動や予防策の研究、回復支援プログラムの提供といった対策において、スポーツの力を積極的に活用すべきではないでしょうか。例えば、ギャンブル以外のスポーツ活動への参加促進、地域コミュニティでのスポーツイベントの開催、またはスポーツ選手が依存症からの回復を支援する活動に協力するなど、多角的なアプローチが考えられます。

スポーツの力を最大限に活用し、地域社会の活性化だけでなく、ギャンブル依存症という社会課題の解決にも取り組むべきだと考えますが、竹内生活環境文化部長に御所見をお伺いいたします。

**竹内生活環境文化部長** ギャンブル等依存症対策基本法の定義によれば、「ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう」とされております。同法におきましては、この依存症の防止及び回復のための対策を適切に講ずることを、国、地方公共団体、関係事業者——関係事業者というのは、公営競技を提供していらっしゃる団体であったり、パチンコを提供していらっしゃる業者の

ことだと聞いておりますが——のそれぞれの責務としております。

本県におきましても、富山県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定し、同依存症対策を相談支援体制の充実、医療提供体制の充実、社会復帰支援及び家族支援等の取組により、総合的に推進することとしております。

こうしたことを踏まえますと、公営競技等スポーツに関連する事業の影響下による依存症につきましても、まずは、こうした体制の下、専門機関等が提供する適切な医療や支援により回復を図ることが必要だと考えます。これら専門機関等から、スポーツコミッションに協力依頼等があった場合は積極的に対応したいと考えます。

スポーツは、心身の健全な発達をはじめ精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等に重要な役割を果たしており、また、スポーツを通して、人や地域、関係団体等とつながることで、心身ともに健康な生活を送ることができるものと考えております。

本年度改定いたしました県のスポーツ推進プランの基本施策の一つには、県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実を掲げ取り組むこととしております。

依存症の方も含めまして、幅広く県民の皆様がスポーツイベントなどに気軽に御参加いただくことで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができるように、我々としても取り組んでまいります。

**大井委員** ほぼ竹内部長と考え、方向性は一緒ですので。スポーツが持つポジティブな力はギャンブル依存症をしっかりと全部抱き込んでやっていくという、非常にいい方向性だと思います。ありがとうございます。

それでは、次に県民に優しい行政運営、福祉の充実について、3問お伺いいたします。

林福連携における優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の可能性

についてお伺いいたします。

富山県が普及を進めるブランド材「立山 森の輝き」の生産は、高品質な県産材の提供だけでなく、林業と福祉を連携させる林福連携を推進する大きな可能性を秘めていると認識しております。単なる就労支援にとどまらず、森林保全、そして将来的な地域経済への還元といった多面的な効果が期待できます。

そこで、林福連携をさらに推進するため、県として「立山 森の輝き」の生産に取り組む事業者と共同でこの連携を推進してみたいはいかがでしょうか。

例えば、林福連携における植林イベント等を開催し、苗木の需要を創出することで効果的な取組を拡大できます。そして、地域資源を最大限に活用しながら、福祉と林業が共生する持続可能なモデルをどのように構築していくのか、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

**津田農林水産部長** 林業の現場は、自然条件が厳しいということで、県内における林福連携の一昨年までの実績につきましては、室内での作業が可能なキノコ生産分野にとどまっておりました。

一方、「立山 森の輝き」につきましては、今後、主伐再造林が増え、需要が増加していくことが見込まれることから、苗木を生産する事業者の育成・確保が課題となっていましたところ、農福連携コーディネーターにも協力いただき、昨年6月に、富山市浜黒崎地区の苗木生産施設におきまして、コンテナ苗づくりを福祉施設の方3名が受託され、取り組まれたと聞いております。

ただ、「立山 森の輝き」は、現在、生育期間が短く低コストで大量生産が可能となります挿し木苗による生産方式への移行を進めているところございまして、この場合はどのような連携が図れるのか、課題等について関係者と協議検討していきたいと考えております。

苗木生産は、作業に伴う危険もないことから、林福連携の拡大

に寄与するとともに、御指摘も頂きましたが地域資源の有効活用や、「切って、使って、植えて育てる」森林循環にも資するものでございます。現在のところ、福祉事業者への苗木生産の需要はありませんが、様々な機会を通じたPRを行い、関係者の機運醸成と理解促進に努めてまいります。

**大井委員** 再質問させていただきたいと思います。

福祉事業者が林福連携でさせていただく場合は、どうしても林業の関係者に、受入れのために施設を整備しないといけないとか、環境が厳しいというところがございますので、やはりどうしても初期投資が必要だと思います。その初期投資等への補助等々、何かお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**津田農林水産部長** 現在のところ、どちらかというと農福連携のほうが進んでおり、その場合はハウスの中で何か農作物を作ると。苗木生産の場合は、それが農作物ではなくて苗木であるという形で進んでおりますので、そういう意味で林業の方に特別な支援は現在のところございません。

**大井委員** つまり苗木を一緒に作るというところであって、例えば木を切るのにちょっと手伝う——難しいかもしれませんが——等々、実際現場での作業というのは、特にはお考えがないんでしょうか。

**津田農林水産部長** 冒頭に申し上げましたが、やはり林業の場合は非常に自然条件が厳しいということで、障害のある方が適する作業がどのようなものがあるのかということについては、やはり慎重に現場で考えないといけないと思っておりまして、現状としては、苗木生産、あるいはキノコの生産という分野にとどまっているところでございます。

現状としてはそういうことでございます。

**大井委員** 分かりました。そうしたら、しっかりと調査いただきま

して、そういう福祉の面をしっかりと取り入れた優しい環境ができる職場に考えていただければなと思っております。ありがとうございました。

では次に、再犯防止推進計画の改定と今後の取組について伺いいたします。

このたび、富山県の再犯防止推進計画が改定されたと承知しております。犯罪を犯した方の更生支援や社会復帰は不可欠であります。

今回の再犯防止推進計画の改定のポイントは何でしょうか。

また、改定を踏まえ具体的にどのように取組を進めていくのか、特に子供たちへの早期支援へ関係機関の連携強化が必要だと考えます。

真の再犯防止を目指す上では、非行に走る可能性がある子供たちへの早期介入と支援が極めて重要だと考えます。そのために、更生保護ネットワークやこども総合サポートプラザ、今年度オープンしておりますが、関係機関との連携が不可欠であります。

有賀厚生部長にお伺いいたします。

**有賀厚生部長** 本年3月に改定いたしました第2期富山県再犯防止推進計画では、地域による包摂、相談体制の連携強化、民間団体の活動促進を取組のポイントとし、非行少年を含む犯罪をした人らの社会復帰を支援していくこととしております。

具体的には、富山県 R e - S t a r t 更生保護相談室において、刑期を終えて出所した人やその家族などからの相談に応じるほか、県地域生活定着支援センターにおいて、高齢または障害により福祉的な支援が必要な方の社会復帰を促すなど、市町村や民間の関係団体等と連携した支援をさらに進めてまいります。

また、富山県こども総合サポートプラザにおいても、4つの相談機関連携いたしまして、非行や不登校など様々な悩み、そして課題を抱える子供や、家庭からの相談にきめ細かく対応しており

ますが、特にプラザ内の県警少年サポートセンターにおいては、非行少年の立ち直り支援に当たりまして、少年鑑別所から問題行動の要因などの専門的な助言を受けられるよう連携協力体制を築いてきたところでございます。

さらに、保護司会や更生保護女性連盟など、民間団体の活動内容の啓発にも積極的に取り組むこととしております。

今後も、県が実施する再犯防止施策推進協議会で、関係機関の取組状況を共有するなど連携を強化し、非行少年の立ち直り支援を含めまして再犯防止に努めてまいります。

**大井委員** 不登校や家庭内困難を抱える子供たちに対して、アウトリーチ型の支援は、特にはその計画の中ではうたっていないのでしょうか。

**有賀厚生部長** そこまで具体的なところまでは。ではございますけれども、いずれにしても学校等と連携した就学支援であるとか、そういった形での連携をしていくというところで示しているものでございます。

**大井委員** それでは、最後に、こども総合サポートプラザにおける心のケアと支援についてお尋ねいたします。

非行に走る子供たちの背景には、家庭環境、学業不振、友人関係の悩みなど、様々な要因が複雑に絡み合っております。特に、心の不安定さや自己肯定感の低さが原因となるケースが少なくありません。こうした状況を解決するには、単なる生活指導にとどまらず、子供たちが心の安定と充実を保てるようなきめ細やかな寄り添った指導が不可欠です。

こども総合サポートプラザにおいて、子供たちの心の安定と充実を保つため、具体的にどのような取組を展開していくのか、また、具体的な心理的ケアや教育プログラム、あるいは居場所づくりといった施策について、川西こども家庭支援監にお尋ねいたします。



**川西 子ども家庭支援監** 子供が非行に走る背景といいますのは、実に様々でございます。非行相談の対応に当たりましては、こうしたことから、子供の状態に応じた支援を行うことが極めて重要であると考えております。

このため、心理的ケアが必要な子供については、富山児童相談所子ども相談センターにおきまして、児童心理士が面接や心理検査等により心理診断を行うとともに、その結果を踏まえて、必要に応じて児童相談所の嘱託医や医療機関とも連携して、それぞれの子供の状況に応じた支援内容を検討して、心理療法やカウンセリング等、継続的な心理支援を実施することとしております。

また、立ち直りに向けた支援が必要な子供につきましては、県警の少年サポートセンター東部分室において、悩みや課題に応じて、継続的な面接や電話連絡による指導・助言、家庭訪問などによる伴走的な支援、それから少年警察ボランティアや学生安全ボランティア等と連携した立ち直り支援のほか、農業体験や料理教室など、子供の心の安定と充実のよりどころとなる居場所づくりへの参加を推進することとしております。

さらに、先ほど申しました、部長からも答弁ありました4つの相談機関の連携会議におきまして、こうした各種相談機関の支援情報をそれぞれ共有いたしまして、子供の心の状態に即した支援方針の検討を行い、きめ細かな支援につなげることとしております。

子供たちが心の安定と充実を保てるよう、サポートプラザの各相談機関の専門性を生かすとともに、4つの相談機関が連携し、一人一人の子供に寄り添った相談支援を行ってまいります。

**大井委員** 1つだけ質問させてください。

特に居場所づくりについてですけれども、例えば民間や地域のこども食堂や、青少年の活動の場、その他の集まりの場などの地域との連携はどのようなっているのか。よろしければお聞かせく

ださい。

**瘡師委員長** 簡潔にお願いします。

**川西こども家庭支援監** 地域における農業体験、それから料理、あと様々な体験ができる場の情報というのは収集してございまして、必要に応じてそういったところへの参加を促しているというところでございます。

**大井委員** 分かりました、ありがとうございました。

**瘡師委員長** 大井委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時01分休憩